

群馬大学重粒子線医理工学グローバルリーダー養成プログラム給付奨学金取扱要項

平成24. 3. 16 制 定

改 正 平成24. 5. 1 平成24. 12. 1

平成25. 3. 1 平成31. 4. 1

令和 2. 4. 1

(趣旨)

第1 この要項は、重粒子線医理工学グローバルリーダー養成プログラム（以下「本プログラム」という。）の重粒子線医理工連携コース（以下「L-PhDコース」という。）の在學生へ支給する学術研究支援のための給付奨学金（以下「奨学金」という。）の取扱いについて必要な事項を定める。

(受給要件)

第2 奨学金を受給できる者は、次の各号に該当するものとする。

- (1) L-PhDコースに1年間継続的に在学する者
- (2) 特別研究員事業等、他の給付型経費の受給及び恒常的な所得がない者（ただし、プログラムの実施に不可欠なTA、RA及びチューターについては受給可能とする。また、支給区分が第5の第3号及び第4号に該当する者については除く。）

(申請手続)

第3 受給を希望する者は、奨学金申請書等（別紙様式1-1～1-4，以下「申請書等」という。）を入学手続の終了後、速やかに指導教員を経て医学系研究科長又は理工学府長（以下「研究科長等」という。）に提出するものとする。

(受給者の決定)

第4 受給者の決定は、群馬大学重粒子線医理工学グローバルリーダー養成プログラム運営委員会（以下「運営委員会」という。）医学系研究科部会又は理工学府部会（以下「部会」という。）の審査を経て研究科長等が決定し、本人へ通知する。

(支給区分)

第5 奨学金は、次の各号に掲げる区分により支給する。

- (1) 支給区分A…月額20万円
- (2) 支給区分B…月額15万円
- (3) 支給区分C…月額8万円
- (4) 支給区分D…月額5万円

2 支給区分は、部会の審査により、申請者の本プログラムにおける学術研究活動実績（予定を含む。）、経済的状況、将来性等を評価し、予算的制約等を勘案の上決定する。

(支給期間等)

第6 奨学金の支給期間は、1会計年度単位とし、医学系研究科又は理工学府の標準修業年限を限度として支給期間を継続することができる。

2 学年の途中においても、学期の区分に従い支給を開始することができる。

(支給方法等)

第7 奨学金は、月末毎に在籍確認の上、受給者名義の預金口座へ原則として翌月20日に振込により支給する。ただし、支給日が国民の祝日に関する法律に定める休日又は土曜日に当たるときは前日とし、日曜日に当たるときは前々日とする。

2 奨学金は、返済の義務を課さないものとする。

(支給停止)

第8 研究科長等は、受給者が次のいずれかに該当する場合には、速やかに奨学金の支給を停止し、部会に報告するものとする。

(1) 申請書類の記載事項に重大な虚偽を発見したとき。

(2) 病気等のため、研究を継続できないことが判明したとき。

(3) 休学又は退学したとき。

(4) 特別研究員事業等、他の給付型経費の受給又は恒常的な所得があることが判明したとき。

(5) その他、学業又は素行等の状況により、受給者の適正を欠くと認めたとき。

(返還)

第9 部会が受給者として適正を欠くと認めたときは、研究科長等は、既に支給した当該期間の奨学金を返還させることができる。

2 前号において奨学金の返還を求められた者は、定められた期限までに返還しなければならない。

(異動・辞退の届出)

第10 受給者は、次のいずれかに該当するときは、異動・辞退届（別紙様式2）により速やかに研究科長等に届け出るものとする。

(1) 住所、氏名等の奨学金の受給に係る事項に変更があったとき。

(2) 奨学金の辞退を申し出るとき。

(報告書の提出等)

第11 受給者は、当該年度の研究成果報告書（別紙様式3）を指導教員を経て、所定の期日までに研究科長等に提出しなければならない。

2 研究科長等は、提出された研究成果報告を部会に付議し、評価を実施する。

3 研究科長等は、部会での評価結果を基に奨学金の継続の有無及び支給区分等を決定する。

(継続申請手続)

第12 継続受給を希望する者は、申請書を研究成果報告書とともに指導教員を経て研究科長等に提出するものとする。

(競争的資金)

第13 第2の規程にかかわらず、受給学生が、他の競争的資金を受けて当該研究活動等を実施することが不可欠である場合は、競争的資金に応募し、資金を受けることができるものとする。

(事務)

第14 この要項に係る事務は、本プログラムを所掌する事務部において処理する。

(雑則)

第15 この要項に定めるもののほか、奨学金の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(要項の改廃)

第16 この要項の改廃は、運営委員会の議を経て、委員長が行う。

附 則

この要項は、平成24年 3 月16日から施行する。

附 則

この要項は、平成24年 5 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成24年12月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成25年 3 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成31年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

年 月 日

重粒子線医理工学グローバルリーダー養成プログラム
給付奨学金申請書(新規・継続)

群馬大学大学院医学系研究科長又は理工学府長 殿

申請者

ふりがな

氏名 _____ 印

生年月日 _____ 年 月 日

〒

住所 _____

私は、下記のとおり重粒子線医理工学グローバルリーダー養成プログラム給付奨学金の受給を希望しますので、別紙履歴書及び研究内容詳細書(新規は振込依頼書を含む。)を添え申請します。

記

- 1 指導教員の職名・氏名
- 2 研究内容(概略, 150文字以内)
- 3 在学予定期間 年 月 日～ 年 月 日
- 4 奨学金受給希望期間 年 月 日～ 年 月 日
- 5 奨学金を必要とする理由

- 6 特別研究員事業等, 他の奨学金の受給の有無
その他, 所得の状況

指導教員の承諾

職名・氏名 _____ 印

履 歴 書

氏 名			生年月日	年	月	日
現住所 (連絡先)	電話番号E-mail					
区 分	年月日	履歴事項(学歴は,口頭学校から記載する。)				
学 歴						
職 歴						
	賞 罰					
上記のとおり相違ありません。						
年 月 日						
氏 名						印

研究内容詳細書

研究の概要等			
指導教員 職名・氏名		申請者氏名	
(1) 研究概要			
(2) 研究業績			
(3) 指導教員の推薦			
指導教員氏名 印			

給付奨学金の振込先

銀行振込依頼書

* 支店番号は記入しないこと

銀行の名称	銀行	支店
預金種別	1.普通 2.当座 3.その他 _____	
口座番号	* 口座番号のみ記入	
口座名義人	_____ * 口座名義人は、申請者本人に限る。また、通帳に記載されているとおりに、カタカナあるいはアルファベットで正確に記入すること。	
住民票届出住所	フリガナ	
	〒	
	電話番号: — —	

上記について相違ありません。

申請者氏名

㊞

* 上記口座情報が確認できる通帳の写し等を貼付すること。

重粒子線医理工学グローバルリーダー養成プログラム給付奨学金異動・辞退届

年 月 日

群馬大学大学院医学系研究科長 又は 殿
群馬大学大学院理工学府長

フリガナ		
申請者氏名		㊞
学籍番号		
生年月日		年 月 日
所属	年度入学	指導教員の確認 職名・氏名 ㊞
	医科学専攻 講座	
	理工学専攻 プログラム・領域	

奨学金の申請内容に関し、下記のとおり届出します。

記

異動	
異動内容	
理由	
辞退	
理由	

重粒子線医理工学グローバルリーダー養成プログラム研究成果報告書

年 月 日

群馬大学大学院医学系研究科長又は
群馬大学大学院理工学府長 殿

フリガナ		
申請者氏名		㊞
学籍番号		
生年月日		年 月 日
所属	年度入学	指導教員の確認
	医科学専攻 講座	職名・氏名
	理工学専攻	㊞

年度奨学金による研究成果等について、下記のとおり報告します。

記

研究目的及びその意義

研究成果等